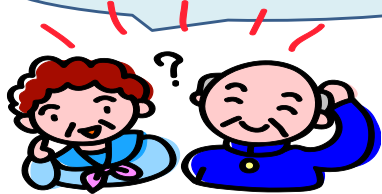


住み慣れた地域で安心して暮らすお手伝いをいたします

介護保険制度って？



こんな時にご相談ください

- 介護保険の申請のしかたがわからない
- デイサービスに通いたいがどうすればよいのか
- 退院後の家での生活が不安、ヘルパーさんを利用したい
- 車いすやベットを借りたい
- トイレやお風呂に入るのを手伝って欲しい
- 一人で通院できない
- 住宅改修の相談をしたい など

Q 居宅介護支援事業所って？

A 介護支援専門員(ケアマネジャー)がいる事業所です。要介護認定の申請代行や、介護サービス計画(ケアプラン)の作成を依頼するときの窓口となります。また、介護を必要とする方や、ご家族への助言、サービス事業所への連絡や調整を行います。

Q ケアマネジャーって？

A 介護の知識を広く持った専門家です。介護や支援を必要とする人(要介護者・要支援者等)や家族の相談に応じたり、アドバイスをしたりします。個々の心身の状況に応じて、適切な居宅サービスや施設サービスを利用できるよう、ケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整を行います。

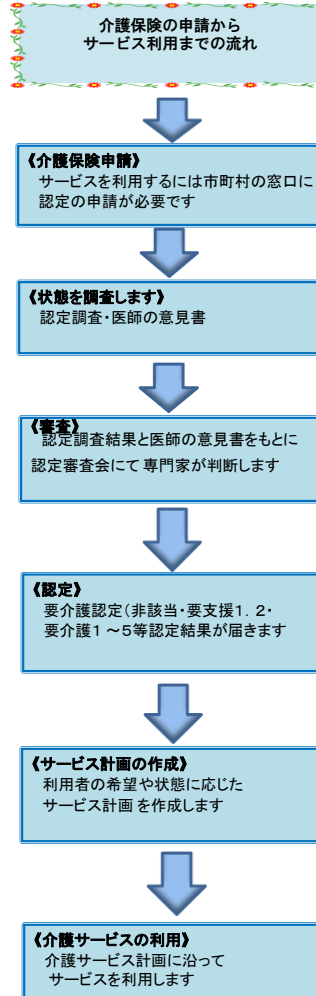
Q 利用料金は？

A 相談にかかる費用は介護保険から全額給付されますので、自己負担はありません。

【営業日および営業時間】
営業日 月～土曜日(祝日含む)
営業時間 8時30分～17時30分
 但し、年末年始(12月29日～1月3日)は休日となります。
 本会長が必要と認めた場合には、営業日及び営業時間の変更、又は臨時に休業することがあります。

〒794-0043
今治市南宝来町1丁目9-8
 ☎ 0898(22)7231
 fax 0898(22)6022

※ ご本人、ご家族の個人情報に関しては、秘密保持につとめます。



居宅サービス一覧

- 訪問介護(ホームヘルプサービス) 訪問入浴介護 訪問看護
- 訪問リハビリテーション 通所介護(デイサービス) 通所リハビリテーション(デイケア)
- 短期入所生活介護(ショートステイ) 短期入所療養介護(ショートステイ)
- 居宅療養管理指導 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等における介護)
- 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 住宅改修費支給

地域密着サービス

- 夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護
- 認知症対応型通所介護 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

施設サービス

- 介護福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護保健施設(老人保健施設)
- 介護療養施設(病院、診療所等) 介護医療院

【所在地】

